

1 理数教育の推進（文部科学省、経済産業省）

文部科学省では、イノベーションの担い手となる科学技術人材を育成するために、児童・生徒の科学技術、理科、数学・算数への関心・素養を高め、理数好きの子供たちの裾野を拡大するとともに、優れた素質を持つ子供を発掘し、その才能を伸ばすための取組として、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」として指定し、科学技術振興機構を通じ、支援している。指定を受けた各学校は、先進的な理数系教育の実践を通じて、生徒の科学的能力を培い、将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成を図っている。

また、科学技術振興機構は、平成26（2014）年度から、「グローバルサイエンスキャンパス」を実施し、国際的な科学技術人材育成プログラムの開発・実施を行う大学を支援するとともに、平成29（2017）年度から、「ジュニアドクター育成塾」を実施し、理数分野において特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、その能力等の更なる伸長を図る特別な教育プログラムを提供する大学等を支援している。

加えて、全国の高校生等が学校対抗・チーム制で理科・数学等における筆記・実技の総合力を競う場として、平成31（2019）年3月15日から18日にかけて、「第8回科学の甲子園全国大会」が埼玉県において開催され、愛知県代表チームが優勝した。また、平成30（2018）年12月7日から9日にかけて、中学生を対象に茨城県つくば市で開催された「第6回科学の甲子園ジュニア」では愛知県代表チームが優勝した。

このほか、数学・化学・生物学・物理・情報・地学・地理等の国際科学技術コンテストの国内大会の開催や、国際大会への日本代表選手の派遣、国際大会の日本開催に対する支援を行っている。

さらに、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、女子学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択の支援を行う「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を実施している。

2 起業家の育成（文部科学省）

文部科学省では、平成29（2017）年度から「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」を実施しており、学部学生から大学院生、若手研究者等まで参加可能なプログラムにおいて、アイデア創出にとどまらず、実際に起業まで行える実践プログラムの構築、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワーク構築等、国全体のアントレプレナーシップ醸成に係る取組を実施する大学を支援している。

3 起業支援（経済産業省）

経済産業省は、女性、若者／シニア起業家支援資金制度により、新規開業しようとする者又は新規開業しておおむね7年以内の若者（35歳未満）に対して、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を実施している。

第3節 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成

1 情報通信技術人材の育成（文部科学省、経済産業省）

近年、社会の様々な場面で情報通信技術の活用が急速に広がるとともに、サイバー攻撃などの社会的問題も多発している。今後の日本経済の発展や新たなイノベーション創出のためには、情報通信技術の

高度な利活用が必須であり、社会的問題を本質まで掘り下げて解決策を描くことができる高度で実践的な人材の育成が不可欠である。

文部科学省では、成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）において、産学連携による課題解決型学習（PBL）等の実践的な教育の推進・普及に取り組んでいる。平成30（2018）年度においては、平成29（2017）年度に引き続き、学部学生を対象とした取組において、多くの大学と企業等による全国的な教育ネットワークを形成しており、これにより実践的な教育の普及や、情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成を行っている。また、社会人を対象とする取組においては、大学におけるIT技術者の学び直しを推進している。

第4節 地域づくりで活躍する若者の応援

1 若者による地域づくりの推進（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省）

内閣官房及び内閣府では、平成30（2018）年6月に公布された「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平30法37）や「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」等に基づき、関係省庁と連携しつつ、地域における大学の振興や若者の雇用機会の創出等によって、地域における若者の修学及び就業を促進する取組を進めている（第6-6図）。

文部科学省では、平成27（2015）年度より、複数の大学が、地域活性化を担う自治体のみならず、人材を受け入れる地域の企業、地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と事業協働機関を形成し、それぞれが強みを活かして雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組む事業を支援する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）（Center of Community プラス）」を実施しており、令和元（2019）年度も本事業を引き続き推進する。

総務省は、地方への新しい人の流れをつくるため、都市地域から過疎地域等に移り、一定期間、地域協力活動を行いながら、当該地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を推進している。平成30年度には、全国1,061自治体で5,530人の隊員が活動しており、うち20代～30代が約7割を占めるなど、若者の持てる能力を活用した地域づくりの取組が広がっている。